

添付法令資料 1 :

モロッコにおける歴史的建造物、遺跡、碑文、芸術品及び骨董品の保存並びに
古都及び地域建築の保護に関する 1945 年 7 月 21 日付勅令 (目次)

- 第 1 編 歴史的建造物の認定及びその剥奪 (第 1 条～第 22 条)
- 第 2 編 自然の建造物、芸術・歴史・伝説・美観を有する遺跡及び歴史的建造物を擁する地区 (第 23 条～第 29 条)
- 第 3 編 碑文の認定 (第 30 条～第 32 条)
- 第 4 編 動産たる芸術品及び骨董品の保護 (第 33 条～第 36 条)
- 第 5 編 発掘及び発見 (第 37 条～第 42 条)
- 第 6 編 古都及び地域建築の保護 (第 43 条～第 45 条)
- 第 7 編 制裁 (第 46 条～第 47 条)
- 第 8 編 特別規定 (第 48 条～第 49 条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所